

# 重要事項説明書

## (短期入所療養介護)

介護老人保健施設笠間シルバーケアセンターパルのご案内

### 1. 施設の概要

#### (1) 施設の名称等

- ・施設名 笠間シルバーケアセンターパル
- ・開設年月日 平成9年9月1日
- ・所在地 笠間市来栖255-1
- ・電話番号 0296-70-1185 ・FAX番号 0296-72-3110
- ・管理者名 施設長 野島 博勝
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設(0851680017号)

#### (2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また利用者の方が居宅での生活を一日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[介護老人保健施設笠間シルバーケアセンターパルの運営方針]

1. 老人福祉処遇の質の確保と向上に努める。家庭と病院との中間的処遇をベースにした介護を行う。
2. 医療と福祉の機能を十分に備えた施設の位置づけにおける処遇を行う。医療面の偏重(過剰医療、過小医療)を避け、生活援助の場として施設を原則にふまえたバランスのとれた処遇に努める。

#### (3) 施設の職員体制

	常勤	非常勤	夜間	業務内容
・医師	1(0.8)			診察並びに保健衛生の指導
・看護職員	7	4	(1)	健康管理、医療補助、看護、リハビリテーション
・薬剤師				医薬品の調剤、管理
・介護職員	15	5	(3)	介護及び生活指導
・支援相談員	1(0.8)			各種支援及び相談業務
・理学療法士	4			計画に基づいた機能回復訓練
・作業療法士	2			計画に基づいた機能回復訓練
・言語聴覚士	3			計画に基づいた機能回復訓練
・栄養士	1			栄養指導
・介護支援専門員	1			施設サービス計画の立案
・事務職員	3			一般事務及び庶務
・その他		7(5.9)		洗濯、送迎、清掃

#### (4) 入所定員等

- ・定員 80名(うち認知症専門棟 40名)
- ・療養室 2階:個室 6室、2人室 3室、4人室 7室  
3階:個室 10室、2人室 1室、4人室 7室

## 2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養介護計画の立案
- ③ 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
  - 朝食 8時～9時
  - 昼食 12時～13時
  - 夕食 17時30分～18時30分
- ④ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ⑤ 医学的管理・看護
- ⑥ 介護
- ⑦ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑧ 相談援助サービス
- ⑨ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑩ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑩ 理美容サービス
- ⑪ その他

## 3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただき、利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

### ・協力医療機関

- ・名称 さくらがわ地域医療センター
- ・住所 桜川市高森1000

- ・名称 立川記念病院
- ・住所 笠間市八雲2-12-14

### ・協力歯科医療機関

- ・名称 つなかわ歯科医院
- ・住所 笠間市笠間1958

### ○緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

## 4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・施設利用時に食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理がかかせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。
- ・面会（10：00～17：30）
- ・飲酒・喫煙禁止
- ・火気の取扱い禁止
- ・所持品・備品等での危険物の持ち込み禁止
- ・金銭・貴重品の管理
- ・宗教活動の勧誘禁止
- ・ペットの持ち込み禁止

・携帯電話・スマートフォンなどの無線機器の持込禁止

## 5. 非常災害対策

- ・防災設備     スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・防災訓練     年2回

## 6. 事故発生時の対応

- 1 施設内又は勤務施行中に事故が発生した場合は下記の体制で報告、処理に徹する。

### 処置

事故発生、事故等に遭遇した看護、介護職員は、利用者が負傷している場合は、応急処置に全力を尽くし、必要に応じて至急、消防（119）等に連絡をする。

### 連絡体制

② 発見又は遭遇者→管理者（上司）→法人理事長、その後連絡網にて各職員に連絡

- ① 家族への連絡、場合によっては、管轄保健所（029-241-0100）、市役所（77-1101）に連絡、担当ケアマネジャーに連絡、各保険者へ連絡。

- 2 事故等の報告

- ① 事故等に対応した各職員は、その内容を、報告書にまとめ管理者に提出する。
- ② 報告書を提出後、必要に応じ業務改善報告書を管理者に提出する。
- ③ 未然に事故等を防ぐ為、危険と感じた際はヒヤリハット等の報告書を管理者に提出し、朝礼等で話合うこと。

## 7. 賠償責任

- 1 介護保健施設サービスの提供に伴って当施設の責に帰すべき事由によって、利用者が損害を被った場合、当施設は、利用者に対して、損害を賠償するものとします。
- 2 利用者の責に帰すべき事由によって、当施設が損害を被った場合、利用者及び扶養者は、連帯して、当施設に対して、その損害を賠償するものとします。

## 8. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

## 9. 要望及び苦情等の相談

笠間シルバーケアセンターパル TEL 0296-70-1185 担当 支援相談員 永田  
受付時間 8:30～17:30

笠間市役所 高齢福祉課 TEL 0296-77-1101  
受付時間 8:30～17:15

担当ケアマネジャーは各担当ケアマネジャーの連絡先  
各保険者 各市町村へお問い合わせください。

国民健康保険団体連合会 TEL 029-301-1565  
受付時間 9:00～16:30

また、1階ロビーに設置してある「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

10. 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

第三者による評価 の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
	結果の開示	1 あり 2 なし	
2 なし			

11. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。

# 短期入所療養介護利用同意書

介護老人保健施設笠間シルバーケアセンターパルの短期入所療養介護利用するにあたり、担当者による重要事項の説明を受け、これらを十分に理解した上で同意します。

年 月 日

<利用者>

住 所

ふり がな  
氏 名

印

<扶養者>

住 所

ふり がな  
氏 名

印

介護老人保健施設 笠間シルバーケアセンターパル  
管理者 野島 博勝 殿

## 【請求書・明細書及び領収書の送付先】

・ふり がな 氏 名	(続柄 ) 生年月日 T・S・H 年 月 日
・住 所	〒
・電話番号	

## 【緊急時の連絡先】

・ふり がな 氏 名	(続柄 ) 生年月日 T・S・H 年 月 日
・住 所	〒
・電話番号	

## 個人情報の利用目的

介護老人保健施設笠間シルバーケアセンターパルでは、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

### 【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

〔介護老人保健施設内部での利用目的〕

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービス
- ・介護保険事務
- ・介護サービスの利用者に係る当施設の管理運営業務のうち
  - －入退所等の管理
  - －会計・経理
  - －事故等の報告
  - －当該利用者の介護・医療サービスの向上

〔他の事業者等への情報提供を伴う利用目的〕

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービスのうち
  - －利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）照会への回答
  - －利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - －検体検査業務の委託その他の業務委託
  - －家族等への心身の状況説明
- ・介護保険事務のうち
  - －保険事務の委託
  - －審査支払機関へのレセプトの提出
  - －審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

### 【上記以外の利用目的】

〔当施設の内部での利用に係る利用目的〕

- ・当施設の管理運営業務のうち
  - －医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
  - －当施設において行われる学生の実習への協力
  - －当施設において行われる事例研究

〔他の事業者等への情報提供に係る利用目的〕

- ・当施設の管理運営業務のうち
  - －外部監査機関への情報提供

# 個人情報の利用目的に関する同意書

医療法人社団栄進会

介護老人保健施設 笠間シルバーケアセンターパル 殿

私（サービス利用者 甲 ・ 家族 乙）は個人情報の利用目的に基づき、甲がサービスを受けるために必要な限度で、貴会が個人に関する情報を用いること、提供することに同意します。

年 月 日

甲（利用者）

印

乙（家族）

印